

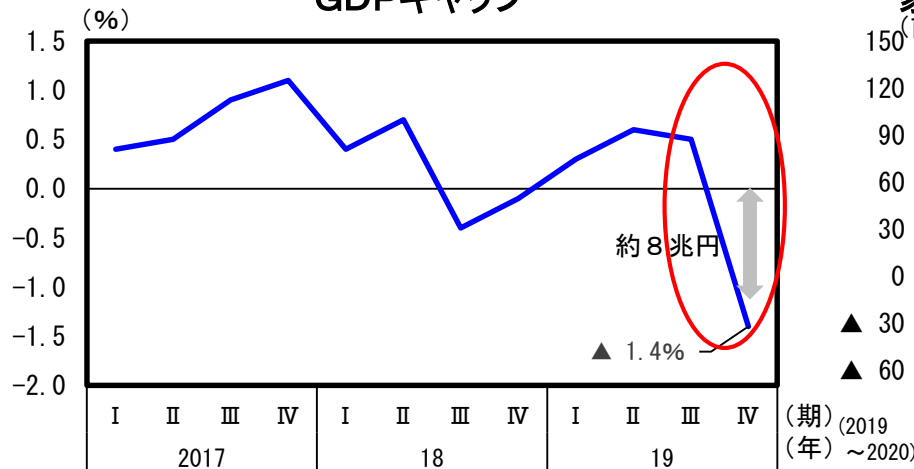
金融政策、物価等に関する集中審議資料

令和2年3月10日
内閣府

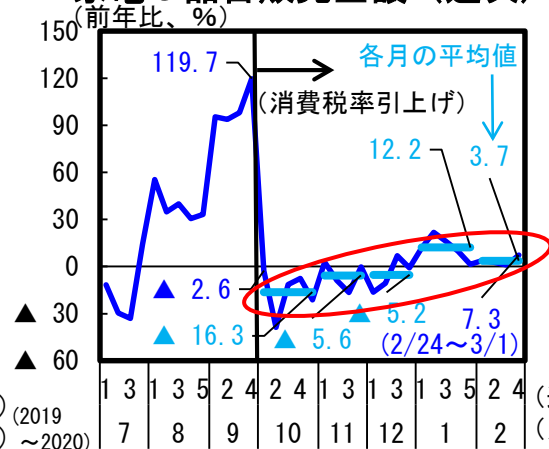
足元の経済動向

- ✓ 10-12月(GDP1次速報時点)のGDPギャップは1%台半ばのマイナスに。生産は、昨年の台風の影響(部品供給の滞り等)からの回復やITサイクルの底入れ等から増加が見込まれていたが、新型コロナウイルス感染症によるサプライチェーンへの影響等が懸念。
- ✓ 個人消費は、1月にかけて消費税率引上げ等の影響が和らいできていたが、足下では、外出控えなど新型コロナウイルス感染症の影響が生じてきている。

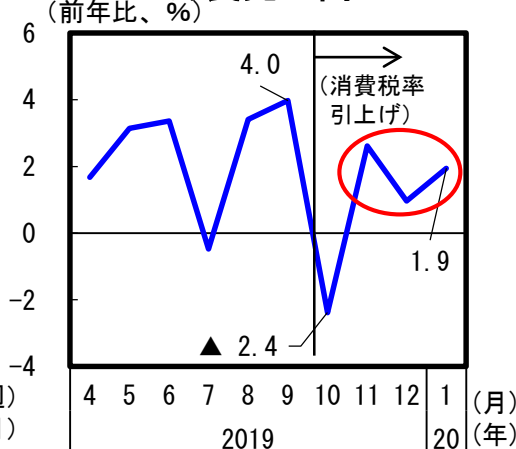
GDPギャップ



家電5品目販売金額 (週次)



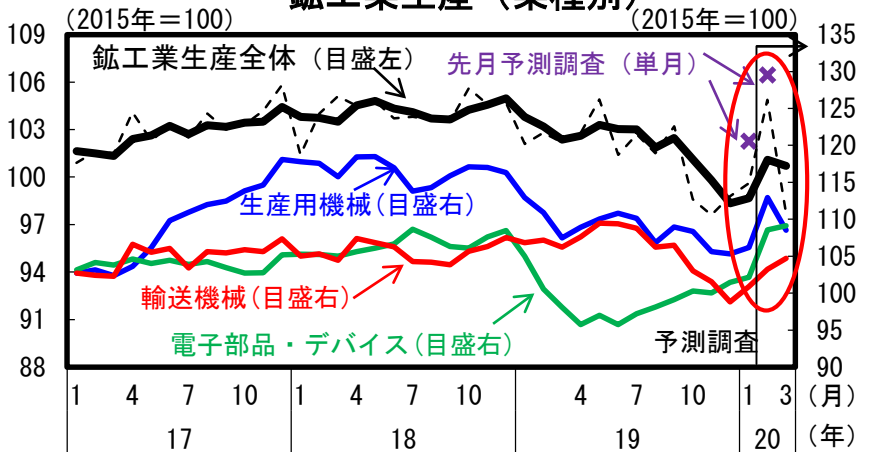
外食売上高



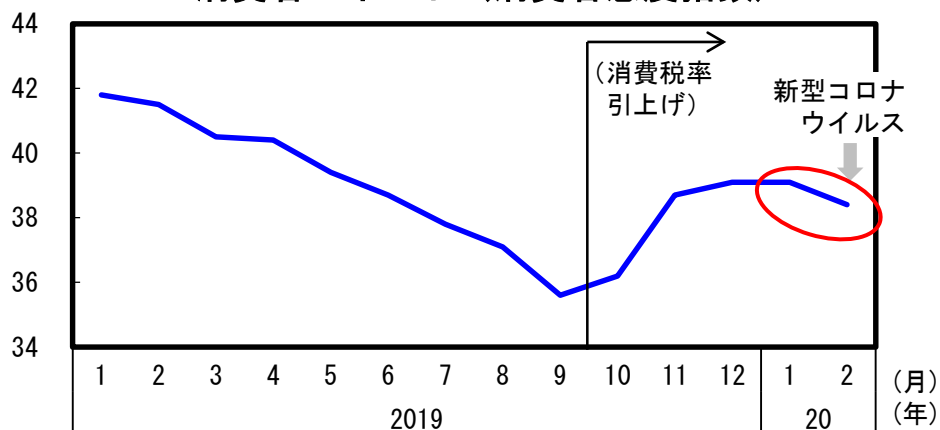
(出所等) 経済産業省「METI POS小売販売額指標[マイクロ]」より。税抜き価格ベース。家電5品目は、テレビ、エアコン、冷蔵庫、パソコン、洗濯機の5品目の合計。

(出所) 日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」より。

鉱工業生産 (業種別)



消費者マインド (消費者態度指数)



(出所等) 内閣府「消費動向調査」より。2020年2月の調査票回収期間は、2月5日(水)~20日(木)。

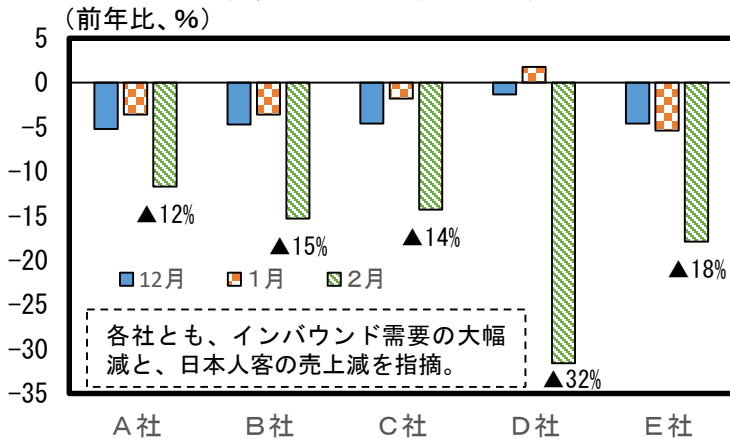
(出所等) 内閣府「国民経済計算」、「固定資本ストック速報」、経済産業省「鉱工業指数」等より。2019年10-12月期GDP1次速報時点でのGDPギャップ。

(出所等) 経済産業省「鉱工業指数」より。季節調整値。実線は3か月移動平均、破線は単月の動き。

新型コロナウイルス感染症の経済への影響について

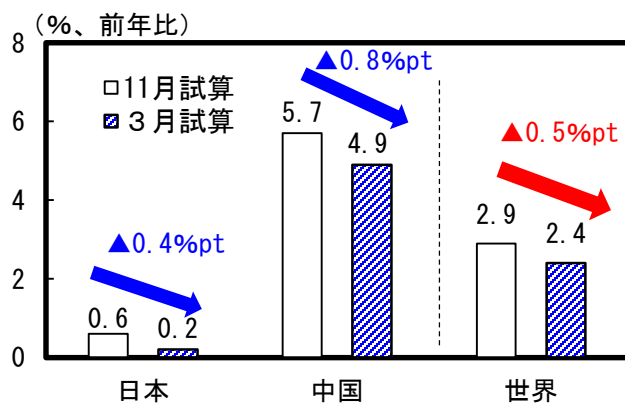
- ✓ 新型コロナウイルス感染症の影響は、①インバウンドの減少、②中国向けをはじめとする輸出の減少、③サプライチェーンを通じた影響、④中国経済の減速が世界全体の減速に波及、といった経路に加え、
- ✓ イベントの中止や外出自粛により、国内の消費行動や事業活動に影響が生じてきている。
- ✓ 景況感は急速に厳しい状況となっており、こうした状況が長引けば、先行きは一段と厳しい状況になるおそれ。

百貨店売上 (前年同月比)



2020年成長率への影響 (OECD)

(感染拡大の場合、世界経済はさらに▲約1%pt低下)

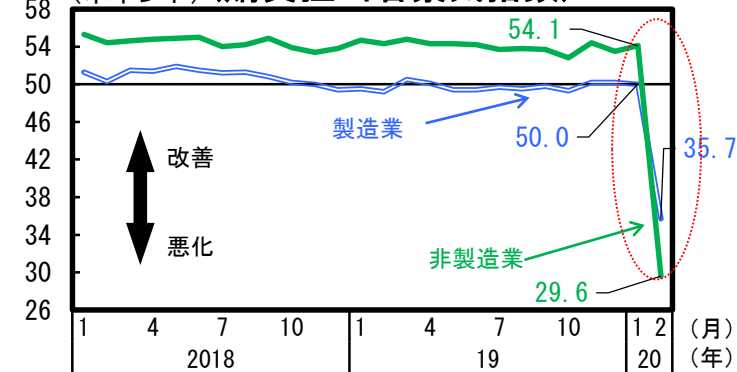


国内のイベントの中止等

- <イベントの中止>
- (例) 東京マラソン [3/1]
 - ・一般ランナーの部、中止
 - (例) サッカーJリーグ [2/26~3/29]
 - ・全ての公式戦163試合を延期
 - (例) 某芸能事務所 [2/27~3/15]
 - ・全ての公演を延期及び休演
 - (例) 就職説明会 [3/1~3/31]
 - ・企業の合同説明会の中止
- <施設の休業>
- (例) 某テーマパーク
 - ・2/29~3/15の期間、休園

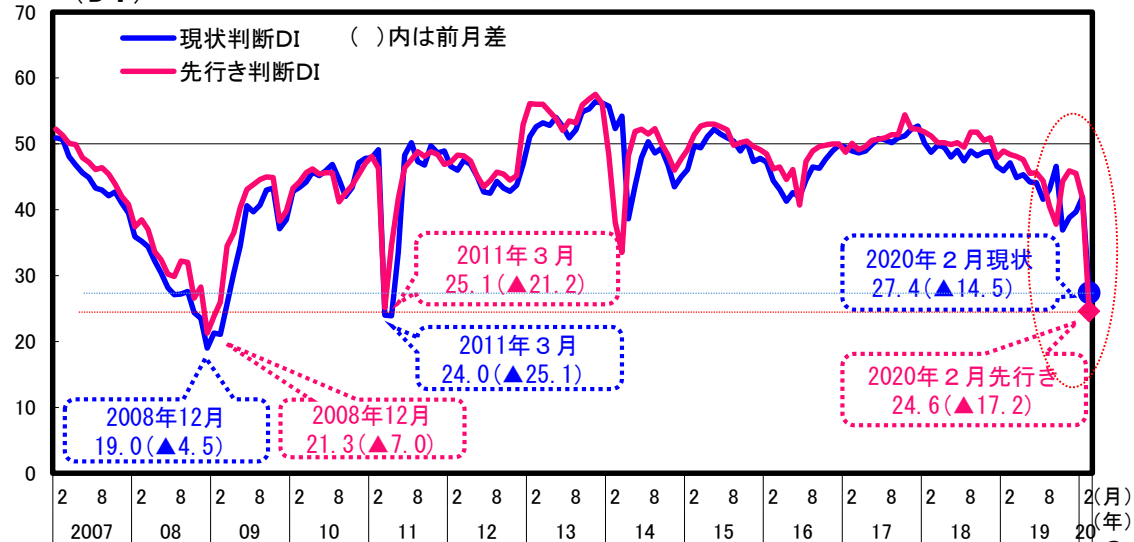
中国の製造業・非製造業のPMI

(ポイント) (購買担当者景気指数)



景気ウォッチャー調査

<調査期間：2月25日~29日>



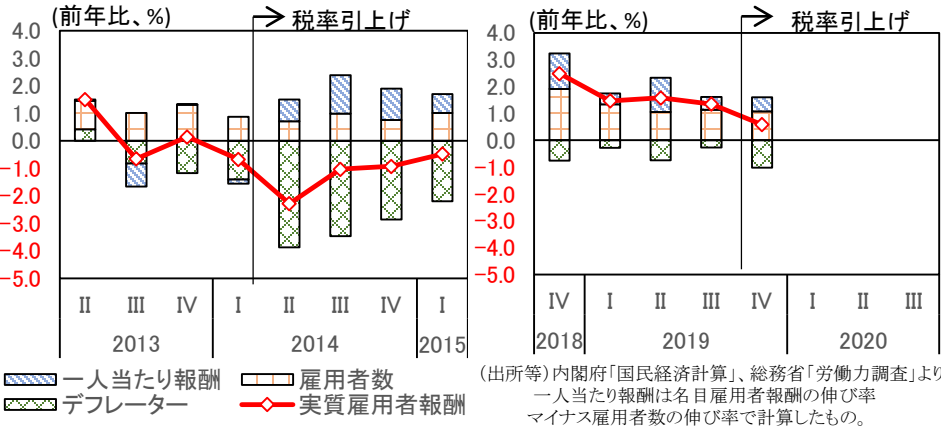
(出所等) 各種公表資料、中国国家统计局、OECD、内閣府「景気ウォッチャー調査」より。

右上図(左)は、OECD Interim Economic Outlook(2020年3月)等による。図中の3月試算の値は、中国におけるウイルス感染が1-3月期にピークを越え、他国での感染も抑え込まれる場合。「感染拡大の場合」は、ウイルス感染がアジア太平洋地域や主要先進国に拡大し経済への影響が2020年後半にピークを迎えるケース。

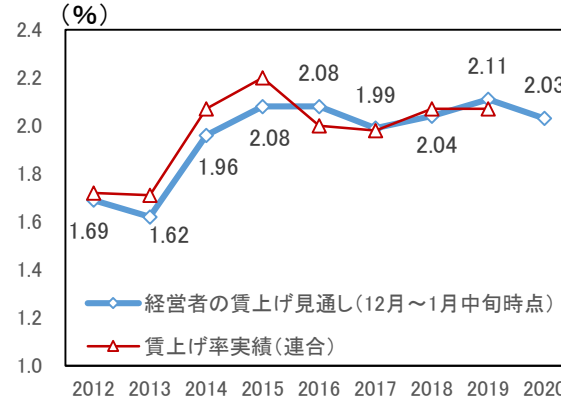
賃金・所得の継続的な拡大に向けて

- ✓ 国民みんなの稼ぎである総雇用者所得(雇用者報酬)は、前回消費税率引上げ時は、実質で減少傾向だったが、今回は、雇用の増加、賃金の上昇が続き、軽減税率等で負担増が抑えられる中で実質でもプラスで推移。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症の影響に対し雇用の維持を強力に支援するとともに、先行き不透明な今こそ、賃上げの流れの継続が一層重要。下請等中小企業の人件費は上昇する一方、多くの業種で、親事業者への取引価格に転嫁できておらず、取引適正化をはじめ、賃上げしやすい環境整備が重要。

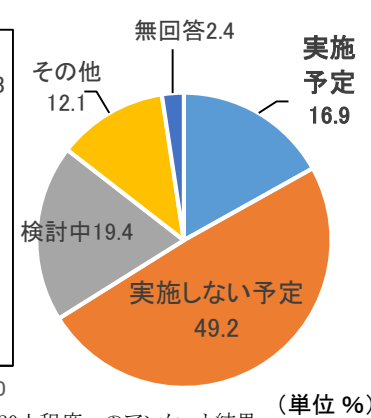
雇用者報酬の動向



経営者による賃上げ見通し



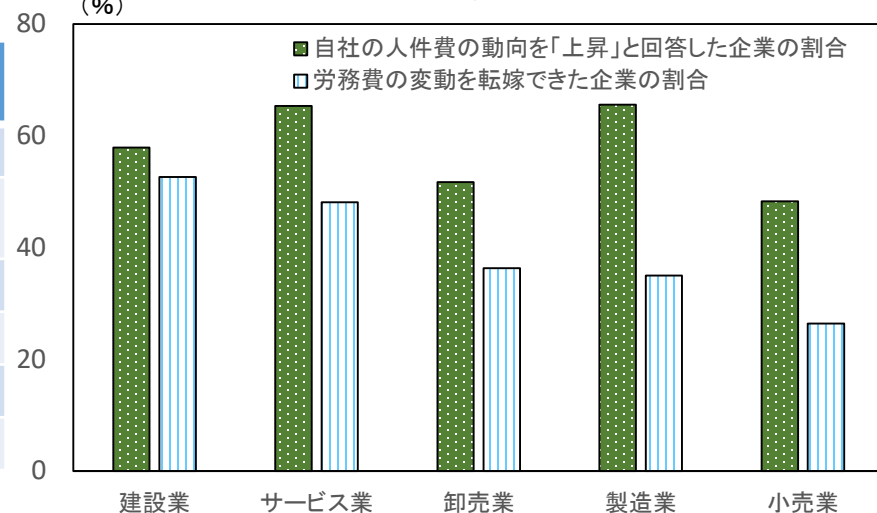
(ベアの実施予定)



新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主に対する 雇用調整助成金の特例措置

	右記以外	宣言を発出し活動の自粛を要請している地域*(一定期間内)
対象事業主	全業種(2月28日先行拡充済)	上記の地域に所在する事業主
生産指標要件	1か月10%以上低下 (従前では3か月10%以上低下)	要件は満たすものとして扱う
対象者	被保険者	被保険者以外の労働者も対象
助成率	2/3(中小)、1/2(大企業)	4/5(中小)2/3(大企業)
被保険者期間要件	撤廃(現行では6か月以上必要)	
クーリング期間	撤廃(現行では前回の対象期間の満了日から1年の経過等が必要)	

下請等中小企業の人件費動向と価格転嫁の状況



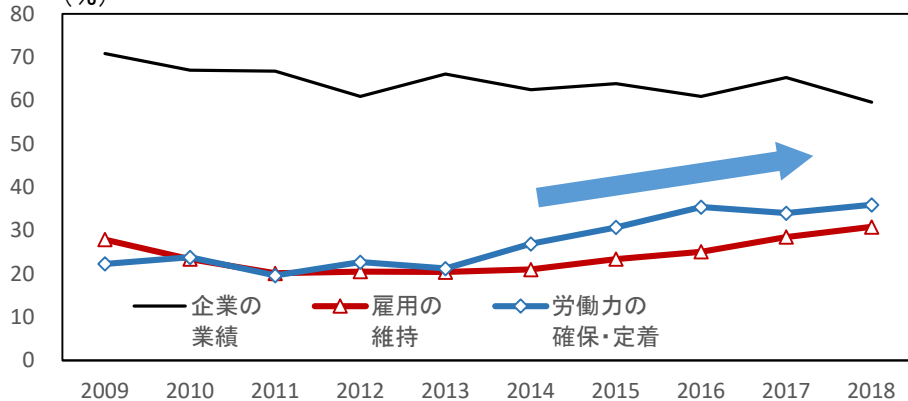
(出所等)厚生労働省資料より。雇用調整助成金とは、経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、休業等により労働者の雇用の維持を図った場合に、それにかかった費用を助成する制度。
*の地域は3月9日時点で北海道。

(出所)中小企業庁「平成30年度取引条件改善状況調査受注側(中小企業)」より。

参考資料

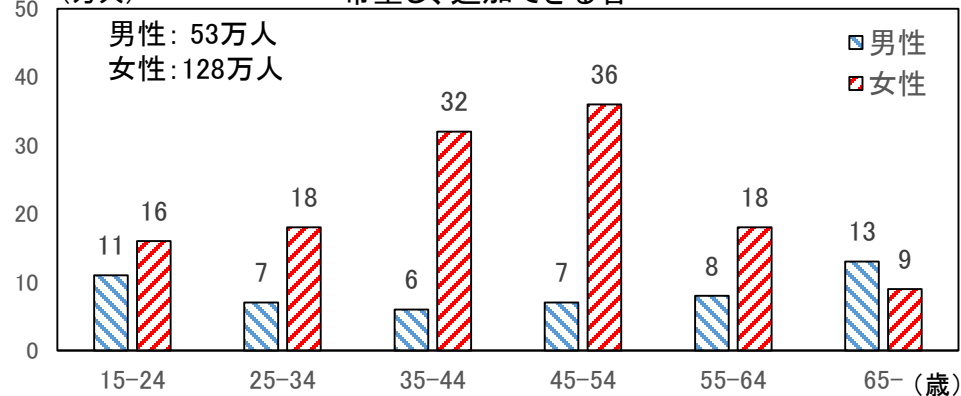
- ✓ 企業が賃金決定で重視する要素として、人手不足を背景に、「企業の業績」が緩やかな減少傾向の一方、「労働力の確保・定着」が増加傾向。
- ✓ 働き方改革もあって労働時間は減少傾向の一方で、就業時間を増やしたい短時間労働者は35～54歳の女性を中心に多く、労働参加希望者を含め、潜在的な希望を満たすことにより所得向上につなげることが可能。

賃金改定の決定に当たり最も重視した要素(複数回答)の割合 (%)



(出所)厚生労働省「平成30年賃金引上げ等の実態に関する調査」より。

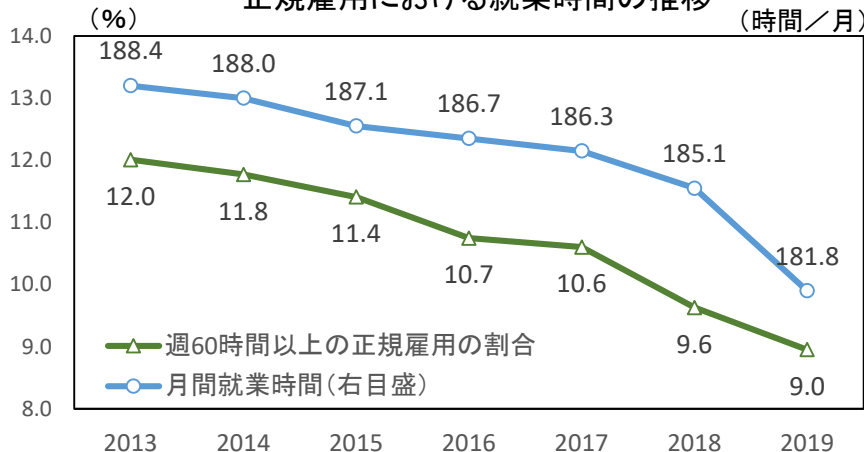
就業時間が週35時間未満の就業者のうち就業時間の追加を希望し、追加できる者 (万人)



(出所等)総務省「労働力調査(詳細集計)」より。

四捨五入の都合上必ずしも各年代ごとの和は総計と一致しない。

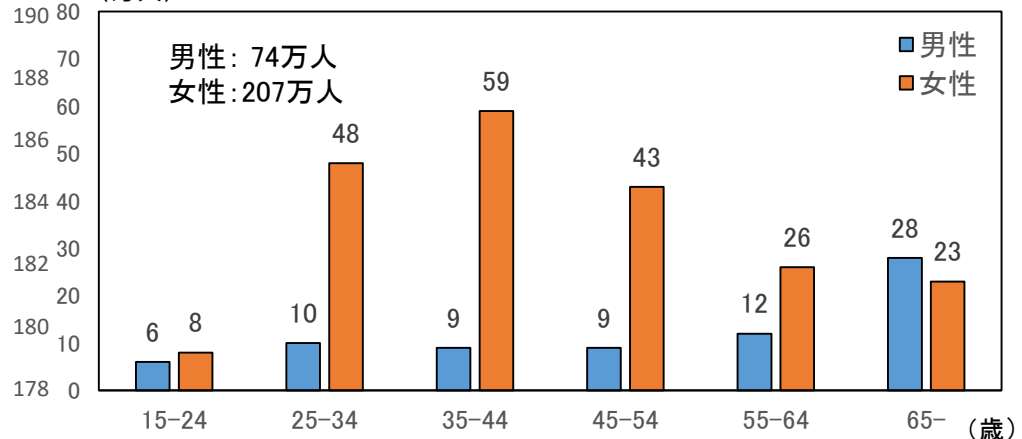
正規雇用における就業時間の推移 (時間/月)



(出所等)総務省「労働力調査(基本集計)」より。

週60時間以上の正規雇用の割合は、正規雇用全体に占める週60時間以上の就業時間の者の割合。

就業希望のある非労働力人口(15-24歳の在学者を除く) (万人)



(出所等)総務省「労働力調査(詳細集計)」より(2019年値)。

四捨五入の都合上必ずしも各年代ごとの和は総計と一致しない。